

令和 3 年度まちづくり協働推進実施事業について

カッコ【】内は、「第 3 次亀岡市まちづくり協働推進実施計画」の該当箇所

①亀岡市支えあいまちづくり協働支援金事業

【P8（1）】

別紙「令和 3 年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金変更（案）」のとおり

②市民参加型ワークショップ

【P7（1）、P9（1）、（2）、P10（1）、P12 行動計画 1、P13 行動計画 2】

秋・冬ごろに 2 回実施予定。

まちづくりを少しでも多くの人に自分たちのこととして意識してもらうため、また、今まで交流がなかった立場の人と交流する機会を作り語り合うことで、新たな協働や担い手の創出に繋げたい。

< 参集範囲 >

自治会（関係者）、市内事業者、活動団体、その他一般、亀岡市まちづくり協働推進員

※今後具体的な内容について計画予定。

③まちづくりに関するアンケート

【P7（3）、P8（3）、P12 行動計画 1】

市民及び事業者を対象に夏ごろに実施。

新たな担い手の掘り起しに向けて、現在市民活動に携わっていない人も含めて、一般の人や事業者のまちづくりや市民活動に関する考えや意識を調査することで、より効果的な事業内容や事業実施手法を検討していくための材料としていく。

④広報（随時）

【P12 行動計画 1、P13 行動計画 2、P14 行動計画 3】

市ホームページや SNS（LINE、Facebook）、ポスター掲示、チラシ配架など様々な手法で実施することにより、多くの人に伝える機会を作る。